



平成15年  
10月5日号  
No.1143

●毎月5・15・25日発行

# 広報 かもがわ

●編集発行・鴨川市役所秘書課  
広報広聴係  
●電話・0470(93)7827  
●FAX・0470(93)7850  
●鴨川市横渚1450  
●郵便番号・296-8601

## ごみの有料化の地区別説明会

市では、「ごみの有料化」についての説明会を下記の日程で開催します。ごみの減量化・再資源化についても市民皆さんと一緒に考えていこうというものですので、この機会に、どうぞおいでください。時間は各会場とも午後7時からです。

月日	会場	対象地区
10月20日(月)	太海公民館	太海地区
10月21日(火)	江見公民館	江見地区
10月22日(水)	曾呂公民館	曾呂地区
10月23日(木)	吉尾公民館	吉尾地区
10月24日(金)	主基公民館	主基地区
10月27日(月)	大山公民館	大山地区
10月28日(火)	西条公民館	西条地区
10月29日(水)	東条公民館	東条地区
10月30日(木)	田原公民館	田原地区
10月31日(金)	中央公民館	鴨川地区

## いつまでも健康で生き生きと 健康まつりや介護予防セミナーなど

### - 10月は健康福祉月間 -

長寿社会を迎え、お年寄りの皆さんに健康で自立した生活を続けてもらうことは、本人はもちろん、家族の願いです。市では高齢者保健福祉計画に沿って、お年寄りの介護予防や健康づくりのためのさまざまな施策を行っています。特に今年10月は「健康福祉月間」と定め、健康まつりや介護予防セミナーなどを開催していきます。なお、八色の福祉センターは介護予防の拠点施設となるよう、今年6月から内外装の改修を行ってきました。十月十六日(木)から、再び利用できます。

### 寝たきりや痴ほうを予防しよう

市内の六十五歳以上の人口は、八千七百七十人(全体の二七・五%)。そのうち寝たきりや痴ほうなどの理由で、何らかの介護を受けている方は九百九十七人、およそ十人に一人が介護を必要としています。これらの方々への保健・福祉サービスは、介護保険制度によって、徐々に充実しつつありますが、やはり介護状態にならないよう、健康で自立した日常生活を続けていくことが、本人はもちろん、家族にとってもいちばんです。市では、高齢者保健福祉計画に沿って、お年寄りの皆さんが生き生きと暮らせるよう、寝たきりや痴ほうを予防するための機能訓練や健康教室をはじめ、健康相談、講習会を開催しているほか、生きがいづくりのためのボランティア活動参加などをすすめています。そして、今年10月を「健康福祉月間」と定め、介護予防セミナーや健康まつりなどを開催していきます。

#### 10月18日に健康まつり

地域ぐるみで高齢者の健康づくりや生きがいづくりを進めていこうと、市では長狭地区健康推進部会と共催で、次のとおり、健康まつりを開催します。どうぞ、お出かけください。

### ご参加ください 介護予防セミナーと施設見学会

日時 10月29日(水)  
(午前10時から  
午後3時30分まで)  
会場 ふれあいセンター  
参加費 無料  
定員 30人(定員になり次第締め切り)  
内容 健康づくりや介護保険についての講座、栄養バランスのとれた健康長寿食の試食、市内の介護保険施設の見学会(バス利用)など  
※申し込みはふれあいセンターの健康管理課(☎97111)へ

### 9月定例会が開会 24議案を原案可決

九月八日に開会、十八日間の会期で審議が続けられてきた、第三回鴨川市議会定例会(九月議会)は、専決処分承認や条例の一部改正、平成十五年補正予算、平成十四年度決算など二十四議案を可決し、九月二十五日に閉会しました。

### 介護相談員が増員に

市では介護についての相談業務を充実させようと、介護施設などのサービス利用者から相談を受け、不安の解消にあたるなど、介護サービス事業者と利用者とのパイプ役を担う介護相談員を増員しました。

### 介護予防の拠点施設へ改修 16日から 使えます

### 八色・福祉センター

六月から行っている八色・福祉センターの改修工事がもうすぐ終わります。工事では老朽化が進んでいた箇所の補修とあわせて改修しました。事業費は約四千五百六十七万円です。新装となった福祉センターを多くしたり、高齢者の介護予防のための健康教室や機能訓練などが行えるよう改修しました。事業費は約四千五百六十七万円です。新装となった福祉センター



「しらかば会」のちぎり絵教室

### 太海フラワー磯釣センター 経営事業者を 募集します

市では太海フラワー磯釣センター(太海浜67番地)の民営化を進めています。このため、同施設の経営を継承していただける民間の経営事業者を募集します。継承は、建物と施設・設備一式を貸し付ける方式で行います。貸し付け後の施設の改修・新築等の経費は事業者の負担といたします。応募資格は、市内外、個人の別を問いませんが、観光業界の置かれている状況を踏まえ、資力があり、営業活動が広範に展開でき、地域振興に寄与できるような事業者とします。また、宗教団体や政治団体、暴力団、破壊活動を行う団体など、また、それに類すると判断される団体への貸し付けはできません。募集要領の配布は今日10月5日(日)から10月15日(水)まで太海フラワー磯釣センター(☎91311)で行います。なお、現場説明会を10月15日(水)午前10時から同施設で行います。詳しくは同施設へお問い合わせください。